

<b>Title</b>	テキストを語る Textbook Review：テキスト:久末弥生『アメリカの国立公園法-協働と紛争の一世紀』北海道大学出版会、2011年：担当科目:地方法政策、政策形成論(大学院教育科目)：担当教員:久末弥生(創造都市研究科・准教授)：特筆事項:大阪市立大学学友会顕彰平成23年度「優秀テキスト賞」受賞
<b>Author</b>	久末, 弥生
<b>Citation</b>	大阪市立大学大学教育. 9 卷 2 号, p.111-112.
<b>Issue Date</b>	2012-02
<b>ISSN</b>	1349-2152
<b>Type</b>	Departmental Bulletin Paper
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	大阪市立大学大学教育研究センター
<b>Description</b>	
<b>DOI</b>	10.24544/ocu.20171218-151

Placed on: Osaka City University

## ≡ テキストを語る Textbook Review ≡

**テキスト：**久末弥生『アメリカの国立公園法 協働と紛争の一世紀』北海道大学出版会、2011年  
**担当科目：**地方法政策、政策形成論(大学院教育科目)  
**担当教員：**久末弥生(創造都市研究科・准教授)  
**特筆事項：**大阪市立大学学友会顕彰平成23年度「優秀テキスト賞」受賞

Book: Yayoi Hisasue, "America's National Parks Law: a Century of Cooperation and Conflict", Hokkaido University Press, 2011.

Courses: "Local Legislation" and "Policy-making Process", Graduate School for Creative Cities.

Author: Yayoi Hisasue, Associate Professor, Graduate School for Creative Cities, Osaka City University.

Academic Award: She was awarded "Excellent Textbook Award" by Osaka City University Associates for this book in 2011.

### 【テキストの概要】

アメリカの国立公園は、1916年の国立公園局設置法の制定とそれとともに国立公園システムの確立から100周年を迎えようとしている。他に類を見ない規模と歴史をもつアメリカの国立公園は、自然の宝庫であると共に自然保護法の宝庫でもある。環境問題への意識が世界的に高まるなか、法的観点から環境問題を分析・検討するに際して、特に国有地や国有地周辺の民有地での自然保護を図る試みにおける行政と国民の役割を考える場合、アメリカの国立公園システムが示唆するところは大きい。というのもアメリカの国立公園システムは、従来から自然保護法分野の先駆者的存在であったのみならず、大エコシステムという新たな法システムを体現しながら自然保護の新たなステージに向かおうとしているからである。

大エコシステムが大規模な生態系管理戦略に基づく構想であることから、最近ではアメリカの国立公園が生物多様性の面からも注目されるようになってきた。例えば、2010年10月に名古屋で開催された生物多様性

条約第10回締約国会議(COP10)において主要議題の1つとなった遺伝資源へのアクセスと利益配分(Access and Benefit Sharing: ABS)に関して、アメリカがイエローストーン方式と呼ばれる独自の配分システムを確立しようとしていることが注目されている。

本書は、アメリカの国立公園における1910年代から現代までの一世紀を8つのテーマに沿って扱うなかで、アメリカの国立公園システムを法的観点から研究することを試みるものである。また、各テーマに関連の深い話題をエピソードや資料として加えることで、法学初学者にも興味をもって読んでもらえるよう心がけた。

本書の構成は、次のとおりである。第1章は、国立公園の黎明期にあたる1910年代から1920年代を扱う。第2章は、1930年代に始まったオリンピック国立公園闘争を扱う。第3章は、レジャーブームおよび国立公園紛争が本格化する1940年代から1970年代までを扱う。第4章は、1970年代に高まったスキーリゾート開発ブームを扱う。第5章は、1980年代から深刻化しているオフロード車レクリエーション問題を扱う。第6章は、1980年代から1990年代にかけて大きな問題となった遊覧飛行を扱う。第7章は、1990年代に激化したイエローストーンスノーモービル論争を扱う。第8章は、2000年代以降、最も激しい環境闘争の場となっている北極圏国立野生生物保護区の石油掘削問題を扱う。

### 目次の概要

- 序章 アメリカの国立公園システムの法的意義
- 第1章 国立公園の黎明期(1910~1920年代)
- 第2章 伐採とオリンピック国立公園闘争(1930年代)
- 第3章 レジャーブームの到来と国立公園紛争の本格化(1940~1970年代)
- 第4章 スキーリゾート開発とグランドティートン国立公園(1970年代)
- 第5章 オフロード車レクリエーションとケーブコッド国立海岸公園(1980年代)
- 第6章 遊覧飛行とグランドキャニオン国立公園(1980~1990年代)

第7章 イエローストーンスノーモービル論争  
(1990年代)

第8章 エネルギー政策と北極圏国立野生生物保護  
区(2000年代)

終章 地域協働型自然保護の法システムの意義

### 【講義内容とテキスト活用】

担当科目の「地方法政策」と「政策形成論」は共に、大学院創造都市研究科都市公共政策研究分野の講義科目である。両科目の主題と目標は、次のとおりである。

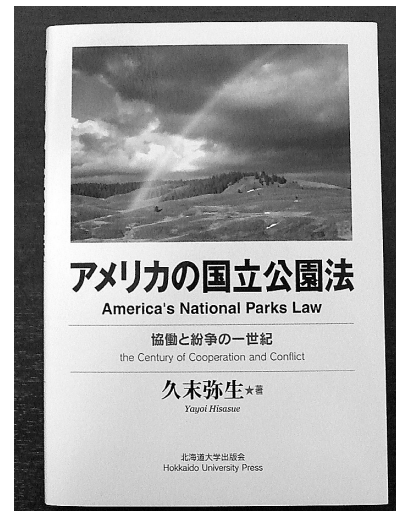
#### 地方法政策

現代日本社会において地方自治が担う法政策の動向と課題を、行政法を中心とする関連法制と共に法的側面から学んでいく。具体的には、地方自治体レベルで求められる法政策のニーズを把握しつつ、都市部で特徴的に見られる法政策の実例をケーススタディとして検討することで、地方法政策の関連法制を実務に応用する姿勢や能力を身につけることを目指す。また随時、国内理論に先行する国際事例を比較検討対象として取り上げることを通じて、理解を深めることをねらう。

#### 政策形成論

政策の形成および実現のプロセスや政策の実効性確保について、行政過程論と呼ばれる法的側面から学んでいく。具体的には、行政過程論の基本を習得すると共に、ケーススタディとして都市の土地利用にかかる政策形成のモデルケースや実例を行政過程論の一貫した流れに沿って考察していくことを通じて、法理論を実務に応用する姿勢や能力を身につけることを目指す。また随時、国内理論に先行する国際事例も紹介していく。

このように両科目の講義においては、ケーススタディとして実例を取り上げることや国際事例を紹介することを積極的に実施しており、そうした講義内容の素材として本書を活用している。



### 【読者へのメッセージ】

本書は、アメリカの国立公園システムを法的観点から詳細に研究するものである。従来はアメリカにおいても、国立公園システムの研究は歴史的なものが大半を占め、法的研究は必ずしも成熟していなかった。したがって本書の内容は、国際的にもインパクトをもつものと考えられる。実際、本書の出版から間もない2011年春にフランス国立リモージュ大学 (Université de Limoges, France) から本書を紹介する内容の原稿執筆依頼があり、これが同大学紀要 “*Revue Juridique de l'Environnement*” の2011年号に “Yayoi Hisasue, America's National Parks Law: a Century of Cooperation and Conflict, Hokkaido University Press (2011)” として掲載されたという経緯がある。

本書の着想は、1989年に筆者がグレートスモーキー山脈国立公園をはじめ訪れた際に覚えた大きな感動に由来している。当時の感動を読者に少しでも伝えたいとの思いから本書では、1870年代から現代に至る全米の国立公園のさまざまな写真や資料を紹介している。本書のページをめくり、写真や資料を眺めながら、アメリカの国立公園に思いを馳せ、それらを支えるシステムについて少し考えてみる……という1冊になればと願う。